

## 発注工事等に寄せられた質問と回答

工事名	一般国道453号壮瞥町長流川橋上部工事	
質問日	質問	回答
5月25日	<p>施工計画の記入様式(別記様式4-1 一次審査用)について、以下ご質問させていただきます。ご教示お願い致します。</p> <p>1. 用紙の余白に指定はありますか。</p> <p>2. 一次審査では2項目の提案をA4判2ページ以内で求められていますが、2ページ目の冒頭部にも様式番号やチェック欄等を記載する必要がありますでしょうか。</p>	<p>1. 指定はありません。</p> <p>2. 2ページ目へのチェック欄等の記載は必要ありません。</p>
5月26日	<p>電子入札システム競争参加資格確認申請書提出画面では合計10MBまで添付可能なアップロードシステムが採用されています。入札説明書8、1(1)ウ提出方法では申請書及び資料の容量が3MBを超える場合には、原則として必要書類の一式を持参、書留郵便又は託送により提出することと記載されていますが、3MB以内に行っている理由をご教示下さい。</p>	<p>10MBの誤りです。入札説明書 I (1)ウ、エに記載の送信容量に関する記載を修正します。また、それに伴いshinsei01表紙の記載を修正します。</p>
5月30日	<p>申請資料01表紙1(技術資料表紙例(電子入札システムによる場合))(作成上の注意)1では、電子入札システムで提出の際は「添付資料」欄には本表紙と提出資料を、「技術提案書」欄には、技術提案(別記様式4)を登録することと明記されています。電子入札システム競争参加資格確認申請書提出画面ではアップロードシステムが採用されていますので、すべての申請書(技術提案を含む)及び資料を1つのファイルにまとめて提出してもよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	<p>(6/5回答訂正)</p> <p>電子入札システムで提出の際は「添付資料」欄に本表紙、提出資料及び技術提案(別記様式4)を登録してください。表紙1記載の(作成上の注意)を訂正します。</p>
5月31日	<p>1 架設計画図(参考図)(図面番号112)の施工フローより、 桁組立→足場組立→高力ボルト本締→足場解体→送出しの手順となっております。 送出しヤードの範囲の制約により複数回に分けて桁組立から送出しを繰り返すと考えられますが、送出しを繰り返す回数をご教示ください。また、送出しヤードの範囲(長さ)をご教示ください。</p> <p>2 架設計画図(参考図)(図面番号112)の施工フローには、現場塗装の記述がありません。 現場塗装は、高力ボルト本締め後に行い、完了後に送出すと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 架設計画図(参考図)(図面番号112)による送出しを繰り返す回数に関しては、 送出し装置設備設置(A2)→主桁組立(箱桁)※→主桁送出し→主桁組立(鉸桁)※→送出し装置設備設置(P1)→主桁送出し→送出し装置設備(A1)→主桁送出し ※主桁組立は足場組立解体、本締めを含む の合計3回としております。 送出しヤードの延長は100mとしております。</p> <p>2. その通りです。</p>

<p>6月1日</p>	<p>1. 入札説明書 6(2)オの評価項目について、一次審査のb)は「ボルト接合部の防食性能向上に関する提案」ですが、ここでのボルト接合部とは桁端部のボルト接合部が含まれると考えて宜しいでしょうか。それとも、桁端部のボルト接合部は二次審査のc)「桁端部の防食性能向上に関する提案」の評価対象範囲であり、一次審査のb)の評価対象範囲には含まれないということでしょうか。</p> <p>2. 入札説明書8ページ目の上から4つ目の※(こめ印)に「異なる評価テーマに対する技術提案が類似している場合においても、得られる効果について評価テーマごとに評価するものとする。」と記載があります。これについて、1つ目の評価テーマに記載した技術を、異なる2つ目の評価テーマに施工する部位を変えて記載した場合も、評価テーマごとに評価いただけたらと考えて宜しいでしょうか。</p> <p>3. 入札説明書 6(2)オについて、複数の配置予定技術者で本工事の申請を行った場合に、技術提案のヒアリングに出席する配置予定技術者はいずれか1名で宜しいでしょうか。また、ヒアリングに出席した配置予定技術者が現地配置を拘束されるものではないとの考えで宜しいでしょうか。</p> <p>4. 配置予定管理技術者の技術提案ヒアリングが行われる場合、WEB会議または対面のどちらで開催されるのでしょうか。</p>	<p>1. どちらも評価対象と考えて宜しいです。</p> <p>2. 評価テーマごとに個別に評価する考えて宜しいです。</p> <p>3. 入札説明書4 I (1)カに記載されてる監理技術者が出席することになります。</p> <p>4. 現段階では決まっておりません。</p>
<p>6月1日</p>	<p>特記仕様書 鋼橋上部一製作一2 仮組立の検査についてですが 本工事は、仮組立の簡略化となっております 土木工事標準積算基準書には 簡略化しない特段の理由のひとつに ペント架設以外の架設方法を採用する場合 が挙げられてます 本工事の仮組立検査は、仮組立による検査かと思われ ます ご確認願います</p>	<p>特記のとおり、仮組立の簡略化としています。</p>
<p>6月1日</p>	<p>一次審査資料の提出について</p> <p>1. 技術資料が10MBを超える際、表紙1(技術資料表紙例(申請書及び資料の容量が10MBを超える場合の電子入札システム登録用紙))の作成上の注意に表紙1は、代表者印等の押印は要しない、と記載がある通りに押印なしで電子入札システムより提出致しますが、郵送・持参等をする資料一式の「表紙1」も押印は必要ない、との認識で宜しいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. 技術資料が10MBを超える際の郵送・持参等をする資料一式の内、「競争参加資格確認申請書(別記様式1-1)」は代表者等の押印は必要ない、との認識で宜しいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>1. 電子入札システムへ登録する表紙には押印の必要はありませんが、郵送・持参する資料一式の表紙1には押印してください。</p> <p>2. 競争参加資格確認申請書についても、郵送・持参する場合は押印してください。</p>
<p>6月5日</p>	<p>1. 施工計画の別記様式4-1について、行数、行間隔、文字間隔等の指定はありますでしょうか。</p> <p>2. 入札説明書6(2)オの一次審査b)ボルト接合部の防食性向上に関する提案について、箱桁と鉸桁の2橋が対象と考えますが、箱桁橋のみのF-12塗装系は提案範囲に含まれるのでしょうか。</p> <p>ご教示お願い致します。</p>	<p>1. 別記様式4-1について、行数等の指定はありませんが、記入にあたっては様式記載の注意書きに従ってください。</p> <p>2. 貴社で判断願います。</p>

6月6日	<p>入札説明書 6総合評価に関する事項(2)総合評価の方法 ウにあります、一次審査、二次審査において提案された内容に対して必要に応じてヒアリングを行い、その理解度に応じて評価する、と記載がありますが、こちらは入札参加資格申請時に複数人の監理技術者を申請した際は、その全員にヒアリングを実施すると、お考えでしょうか。又は、監理技術者に関しては、複数人申請した中から1名以上がヒアリングに参加すれば宜しい、とお考えでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>複数人の監理技術者を申請した際は、その全員にヒアリングを実施いたします。</p>
6月6日	<p>管理番号000004の質問事項1の回答で、送出し架設の施工フローについて  「送出し装置設備設置(A2)→主桁組立(箱桁)→主桁送出し→主桁組立(鈹桁)→送出し装置設備設置(P1)→主桁送出し→送出し装置設備(A1)→主桁送出し」とご提示いただきました。  見積参考資料より、P1支沓の設置や送出し装置設備設置には200tクレーンを使用するものと考えますが、この施工フローではA2橋台背面ヤードにクレーンを設置できないものと考えます。  200tクレーンの設置場所を何処と想定しているのかご教示願います。</p>	<p>トラッククレーン200t吊についてはA1橋台背面に設置することを想定しております。</p>
6月6日	<p>入札説明書4-I-(1)-カ のとおり、入札参加時に申請する技術者は、現地での施工期間に配置できるものとし、工場製作期間における技術者の入札参加時における申請は不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>入札参加表明時は、現地での施工期間に配置できる技術者のみの申請となります。</p>
7月20日	<p>橋梁用防護柵の塗装系は橋体と同様C-5塗装系と認識して宜しいでしょうか。</p>	<p>回答 その通りです。</p>
7月27日	<p>1. 見積参考資料 P17-19.24  下記工種損料の共用日を明示願います。  軌条桁基礎鉄 敷鉄板  軌条桁設備 軌条桁  軌条設備 軌条  手延機 連結構 手延機  台車設備 台車  送出設備 送出装置  送出設備 逸走防止装置  降下設備 降下設備  架設足場 足場  仮締ボルト・ドリフトピン  架設工具損料  発動発電機125KVA</p> <p>2. 見積参考資料 P18  下記工種賃料の所要日を明示願います。  移動式クレーン トラッククレーン200t吊、100t吊、ラフテレーンクレーン45t吊、25t吊においては、かけるにおいては、1. 2割増されていますか</p>	<p>1. 公示用設計図書等により貴社にて判断願います。</p> <p>2. 積算基準書、公示用設計図書等により貴社にて判断願います。  なお、施工体制班数について見積参考資料に資料を追加します。</p>
7月27日	<p>1. 見積参考資料P18  下記の工種の条件を明示してください。  ・主桁架設工箱桁 対象重量(t)  ・主桁架設工鈹桁 対象重量(t)  ・主桁送出し 送出し長(m)  ・主桁送出し 日当たり施工量(m/日)  ・主桁降下 降下長(m):  ・桁端処理 切断長(m)</p>	<p>1. 公示用設計図書等により貴社にて判断願います。</p>

7月27日	<p>1. 見積参考資料 P18 下記工種の条件を明示願います。 主桁架設工箱桁 対象重量 t 主桁架設工鋸桁 対象重量 t 主桁送出 日当施工量 m/日 主桁降下 降下長 m 桁端処理 切断長 m</p> <p>2. 見積参考資料 P20 本締工 ピンテール処理は、計上していなとしていいですか。</p> <p>3. 見積参考資料般 共用日算出に当たり2班施工の工種は、有りますか。</p>	<p>1. 公示用設計図書等により貴社にて判断願います。</p> <p>2. その通りです。特記仕様書に追記しますので、確認ください。</p> <p>3. 見積もり参考資料に資料を追記しますので、確認ください。</p>
7月27日	<p>1. 見積参考資料 P18 送出作業歩掛台車編成人員計上にあたり、橋軸方向のみカウントして3台で宜しいですか。</p> <p>2. 見積参考資料 P18 送出架設作業工で計上しています橋梁世話役、特殊工の各延人数を明示願います。</p> <p>3. 見積参考資料 P15 主桁架設工積算条件資料にて橋梁架設工事の積算R4年度適用となっています。R5年度の諸経費10%になっていますが、R4年度11%適用として宜しいですか。</p>	<p>1. 公示用設計図書等により貴社にて判断願います。</p> <p>2. 公示用設計図書等により貴社にて判断願います。</p> <p>3. 刊行物更新に伴いR5年度の諸経費10%を適用します。見積参考資料を修正しますのでご確認ください。</p>
7月27日	<p>1. 見積参考資料P15 ・工場塗装 一般連結部 外面 F-11は塗装回数2回とありますが1回ではないでしょうか</p> <p>2. 見積参考資料P15 ・工場塗装 連結部接触面 無機ジンクリッチペイントの使用量は60kg/100m2でよろしいでしょうか</p> <p>3. 見積参考資料P1 ・製作加工 鋼板 SM490YB 25&lt;t≤38(25&lt;t≤30)は欄外にSM400Bとありますがどちらが正しいのでしょうか</p> <p>4. 見積参考資料P4 ・製作加工 鋼板 SM490YB 25&lt;t≤38(30&lt;t≤35)は欄外に厚エキストラ25&lt;t≤30とあります。どちらが正しいのでしょうか</p> <p>5. 見積参考資料P20 ・表面含浸材塗布 橋梁用ケイ酸ナトリウム系表面含浸材 50m2未満とありますが仕様を明示いただけませんかでしょうか</p> <p>6. 見積参考資料(管理費区分一覧表) ・見積参考資料(管理費区分一覧表)は工場製作Pまで記載がありますが輸送以降は特に非対象額はないので記載がないと考えてよろしいでしょうか</p>	<p>1. その通りです。見積参考資料を修正しますので、確認ください。</p> <p>2. その通りです。見積参考資料を修正しますので、確認ください。</p> <p>3. SM490YBが正しいです。見積参考資料を修正しますので、確認ください。</p> <p>4. 30&lt;t≤35が正しいです。見積参考資料を修正しますので、確認ください。</p> <p>5. 刊行物、北海道開発局単価等により貴社にて判断ください。</p> <p>6. その通りです。</p>
7月28日	<p>入札説明書【8. 2 二次審査(1)ウ 提出方法】において『表紙、申請書(別記様式1-2)、施工計画(別記様式4-2)を添付し提出する』と記載がありますが、表紙について様式の指定はございますでしょうか。</p>	<p>表紙については技術資料表紙例を使用してください。なお、施工計画の提出にあたっては入札説明書8II(2)ア～ウを必ず確認ください。</p>

<p>8月30日</p>	<p>1.見積参考資料 現場塗装工において、ピンテール破断面処理は計上されていますでしょうか。計上されていない場合は、監督職員と協議できるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2.架設計画図において、送出し架設時に箱桁と飯桁を疑似連結構にて連結するとあります。送出し・降下完了後は この疑似連結構部に断面力が発生していることから、断面力を一時的に保持し疑似連結構部を開放する必要があります。この対策工における設備及び工事費は監督職員と協議できるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>3.架設計画図において、A-1橋台、A-2橋台背面の擁壁およびA-1橋台背面の補強土壁は、クレーンや送出し時の作業荷重に対して十分な耐力を有すると考えてよろしいですか。</p> <p>4.架設計画図において、送出しヤード長および幅の記載がありません。送出しヤードの後方は平面線形を有していますが、軌条設備の設置や主桁組立用クレーンの据付は問題なく行えると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>5.架設計画図において、送出しヤードの側方に主桁組立用クレーンを据付けできないため、複数回に分けて行う 主桁組立において、軌条設備設置箇所に主桁組立用クレーンを据付ける必要があります。クレーンの移動・据付 および主桁搬入用トレーラーの通行路確保のため、軌条設備間を碎石等で埋め戻す等の対策が必要となります が、この対策工について監督職員と協議できるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 計上しておりません。特記仕様書 総則-19-2を参照願います。</p> <p>2. 特記仕様書 総則-20-9の通り、架設設備について妥当であれば設計変更する場合があります。</p> <p>3. よろしいです。</p> <p>4. よろしいです。</p> <p>5. 特記仕様書 総則-20-9の通り、架設設備について妥当であれば設計変更する場合があります。</p>
<p>8月30日</p>	<p>1.架設計画図において、送出し設備や降下設備の設置撤去および支承・制振ダンパーの施工において、脚回りブラケット足場が必要となります。監督職員と協議できるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2.架設計画図において、飯桁の桁高変化部の勾配が大きいためこの範囲を通過するA-2橋台送出し設備には、勾配による水平分力が発生します。この水平分力への対策について、監督職員と協議できるものと考えて よろしいでしょうか。</p> <p>3.架設計画図において、柱状図から送出しヤードの地耐力が不足することが懸念されます。施工時荷重に対して 地耐力が不足する場合には、地盤改良等対策工について監督職員と協議できるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>4.架設計画図において、P-1橋脚は斜角を有しており送出し反力が主構間で偏ることが予想されます。この偏載荷重に対して下部工構造物の安全性は照査済みと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>5.工事数量総括表において、P-1橋脚の支承・制振ダンパー据付および送出し・降下設備の設置・撤去について、200t吊トラッククレーンが計上されていますが、詳細計画において能力不足が判明した場合は、監督職員と協議 できるものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 特記仕様書 総則-20-9の通り、架設設備について妥当であれば設計変更する場合があります。</p> <p>2. 特記仕様書 総則-20-9の通り、架設設備について妥当であれば設計変更する場合があります。</p> <p>3. 特記仕様書 総則-20-9の通り、架設設備について妥当であれば設計変更する場合があります。</p> <p>4. よろしいです。</p> <p>5. 特記仕様書 総則-20-9の通り、架設設備について妥当であれば設計変更する場合があります。</p>
<p>9月1日</p>	<p>特記仕様書 鋼橋上部-製作-2において『仮組立の簡略化(部分仮組立等の実施)』となっておりますが、監督職員との協議等により『仮組立による検査』を行うこととなった場合は設計変更の対象となりますでしょうか。</p>	<p>特記仕様書のとおり『仮組立による検査』は不要と考えておりますが、実施有無、設計変更対象の可否については受注後、監督員と協議願います。</p>

<p>9月6日</p>	<p>1. 訂正された見積参考資料P18において送出し装置の規格が200t-6組から100t-6組と修正されていますが、訂正された見積参考資料「積算条件資料」(sankou01.pdfの47/54)では送出し設備 200t-6組となっています。どちらが正しいでしょうか。</p> <p>2. 見積参考資料の「積算条件資料」に降下設備の重量が明示されていますが、これは参考図に数量が記載されている部材だけの重量で、桁直下ジャッキ直上の受梁と、フーチングから立ち上がっている柱部材が未計上と思われる。これは変更協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>3. 図面番号112、113の降下設備図において基礎梁の下に無収縮モルタルと樹脂アンカーM24の記述がありますが積算上計上されていますでしょうか。</p> <p>4. 図面番号112架設計画図のA2の降下量は4.6mと記述がありますが 図面番号113降下設備図(その1)ではA2の降下量は4.1mとなっています。どちらが正しいでしょうか。</p> <p>5. 見積参考資料に使用クレーン区分表が明示されていますが落橋防止装置のクレーンが明示されていません。クレーン機種をご教示ください。</p> <p>6. 落橋防止取付工に使用する架設工具損料、移動式クレーン賃料は見積参考資料P19の一式計上ではなく、見積参考資料P23落橋防止装置工に計上されているものと考えてよろしいですか。</p> <p>7. 登り機橋が計上されていませんが変更協議対象と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>8. 見積参考資料「積算条件資料」で適用歩掛が橋梁架設工事の積算(令和4年度版)から(令和5年度版)に修正されていましたが特別調査・見積もり活用を行った単価項目についての連結構造の材料費も橋梁架設工事の積算P5-13(令和5年度版)に変更されていますでしょうか。</p> <p>9. 「見積参考資料」のうち「特別調査・見積もり活用を行った単価項目について」において公表された単価のうち【構造用炭素鋼鋼管 STK400 径60.5 x 3.2】の単価につきまして、他の形状寸法の構造用炭素鋼鋼管の単価と比べると随分とかけ離れておりますが相違ございませんでしょうか。</p>	<p>1. 100t-6組が正しいです。見積参考資料を修正しますので、確認ください。</p> <p>2. その通りです。特記仕様書に追記しますので、確認ください。</p> <p>3. 積算計上しておりません。特記仕様書に追記しますので、確認ください。</p> <p>4. 4.1mが正しいです。設計図を修正しますので、確認ください。</p> <p>5. ラフテレーンクレーン25t吊を採用しております。見積参考資料を追記しますので、確認ください。</p> <p>6. 落橋防止装置工に使用する架設工具損料、移動式クレーン賃料は見積参考資料P19に一式計上しております。</p> <p>7. その通りです。特記仕様書に追記しますので、確認ください。</p> <p>8. その通りです。</p> <p>9. 相違ございません。</p>
<p>9月7日</p>	<p>以下質問申し上げますので、ご教示いただきたくお願いいたします。</p> <p>1. 見積参考資料P. 7 鋼材費 H形鋼 SS400 175 x 175 x 7.5 x 11の鋼材単価は、下記のいずれでお考えでしょうか。 (1)月積み鉄構販売価格 高300mm以下 (2)橋梁用H形鋼 高300mm以下 (3)市中価格 札幌 (4)市中価格 室蘭</p> <p>2. 見積参考資料P. 8 鋼材費 構造用炭素鋼鋼管の鋼材単価は、下記のいずれでお考えでしょうか。 (1)市中価格 札幌 (2)北海道開発局単価</p>	<p>1. (2)橋梁用H形鋼 高300mm以下を採用しております。</p> <p>2. (2)北海道開発局単価を採用しております。</p>

<p>9月8日</p>	<p>1. 特記仕様書 鋼橋上部-製作-7において車両用防護柵(A種)は指定する場所にて保管となっておりますが、工事数量総括表-主桁架設には橋体重量資料にある当該数量(箱桁:9,364 鋸桁:6,420)は含まないと考えて宜しいでしょうか。</p> <p>2. 工事数量総括表-落橋防止装置工には落橋防止装置-PCケーブルは16箇所とあります。この16箇所は、図面より以下の内訳と考えてよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・A1橋台 : 4箇所</li> <li>・P1橋脚(起点側) : 4箇所</li> <li>・P1橋脚(終点側) : 4箇所</li> <li>・A2橋台 : 4箇所</li> </ul> <p>一方、落橋防止装置(材料費)は各々3組となっております。</p> <p>不足分の4組については特記仕様書 総則-総則-19 ページの1.の概略計算による数量算出工種に該当するため、設計変更により精算されると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>3. 使用クレーン区分表に記載のある、P1橋脚の送出装置設備の組立・解体に使用する予定の200tトラッククレーンの使用については、運転日数の不稼働は見込まれておりますでしょうか。</p> <p>4. 桁端処理工の切断長について、該当箇所は連結構と疑似連結構とを接続している箱桁GE1主桁断面、箱桁GE2主桁断面、鋸桁GE1主桁断面と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>1. よろしいです。</p> <p>2. よろしいです。</p> <p>3. 見込んでおりません。</p> <p>4. よろしいです。</p>
<p>9月8日</p>	<p>以下につきましてご教示いただきたくお願いいたします。</p> <p>1. スクラップ ヘビーH1の単価は、下記のいずれでお考えでしょうか。</p> <p>(1)建設物価の札幌地区と積算資料の札幌地区の平均</p> <p>(2)建設物価の室蘭地区のみ</p> <p>2. 見積参考資料 製作加工で使用する等辺山形鋼、みぞ形鋼、丸鋼について、下記のいずれでお考えでしょうか。</p> <p>(1)建設物価の札幌地区と積算資料の札幌地区の平均</p> <p>(2)建設物価の室蘭地区のみ</p> <p>3. 見積参考資料 P.11鋼製排水管製作工 FSGP 200A用90° ショートおよびFSGP 200A用 45° ショートの単価は、下記のいずれでお考えでしょうか。</p> <p>(1)建設物価、物価資料2誌に掲載があるものは、建設物価の札幌地区と積算資料の札幌地区の平均</p> <p>(2)積算資料にしか掲載がないものはその単価</p>	<p>1. (1)建設物価の札幌地区と積算資料の札幌地区の平均を採用しております。</p> <p>2. 等辺山形鋼は(1)建設物価の札幌地区と積算資料の札幌地区の平均</p> <p>溝形鋼は(1)建設物価の札幌地区と積算資料の札幌地区の平均</p> <p>丸鋼は(2)建設物価の室蘭地区のみ以上です。</p> <p>3. 建設物価、物価資料2誌に掲載があるものは、建設物価の北海道地区と積算資料の北海道地区の平均です。積算資料にしか掲載がないものはその単価です。</p>

<p>9月8日</p>	<p>1. TR200t、TR100tクレーン待機期間の扱いについてTR200tクレーンは「桁端処理、主桁降下」、TR100tクレーンは「箱桁本締め、箱桁1径間送出し、送出設備A1設置」作業が各クレーンの待機期間と考えられます。鋼橋架設工事の積算(令和5年度版)のP2-325※1に、架設用クレーン等の待機日数について記載がございますが、待機日数は見込んでおりますでしょうか。なお費用を最安とする場合は待機期間を賃料計上せず、分解組立輸送回数を1回分増やす必要があると考えます。クレーン待機期間の扱いについてご教示願います。</p> <p>2. 送出し操作システムと逸走防止装置について、「桁架設、本締め、送出し」の作業で待機期間がありますが、橋梁架設工事の積算(令和5年度版)のP2-325※2に記載があるように、送出し操作システムと逸走防止装置の待機日数については第一回送出しから待機日数として見込んでおりますでしょうか。送出し操作システムと逸走防止装置の待機期間の取り扱いについてご教示願います。</p> <p>3. 見積参考資料P17軌条桁設備の軌条桁設置・撤去に使用するバックホウの燃料1.2号の単価について、下記のいずれで考えましょうか。ご教示願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室蘭のみ</li> <li>・札幌二誌平均</li> <li>・室蘭+札幌で二誌平均</li> </ul> <p>4. 見積参考資料P18手延機・連結工の組立・解体について疑似連結工(鋸桁タイプ)も総重量に含んで日当たり施工量を算出しておりますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>5. 見積参考資料、連結構・箱桁タイプ、材料費は「橋梁架設工事の積算P5-13」参照となっております。材料費単価は、この値に豪雪地補正をしたものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>1. クレーンについては必要な分解組立てを計上し、待機期間は見込んでおりません。総則-20-9の通り、架設設備について妥当であれば設計変更する場合があります。</p> <p>2. 送出し操作システムと逸走防止装置については必要な期間にて計上し、待機期間は見込んでおりません。総則-20-9の通り、架設設備について妥当であれば設計変更する場合があります。</p> <p>3. 室蘭のみです。</p> <p>4. 手延機・連結工組立・解体について疑似連結構(鋸桁タイプ)も総重量に含んで日当たり施工量を算出しております。</p> <p>5. 豪雪地補正しておりません。</p>
<p>9月8日</p>	<p>1. 見積参考資料P18送出し設備について、規格欄には100t-6組となっておりますが、名称欄の送出し装置損料は100t-2組となっております。名称欄の組数について6組ではないでしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. 見積参考資料P18主桁送出しについて、主桁の送出し長さについて明示がございません。送出し長さについてご教示願います。</p> <p>3. 見積参考資料P19金属支承設置について無収縮モルタルの単価採用の仕方について、下記のいずれで考えましょうか。ご教示願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道二誌平均</li> <li>・全国二誌平均</li> <li>・北海道(黒のみ)</li> </ul> <p>4. 図面51の架台ブラケット(1)や図面75の落橋防止構造(4)にて、コンクリートアンカーの記載部分に取消線で消されておりますが、こちらは別途工事にて施工と考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>5. 道路施設基本データ作成について、労務単価は週休二日の補正係数を乗じておりますでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>1. 名称欄は1箇所当たり2組という意味です。規格欄に記載のある合計6組の設置・撤去、損料等を計上しております。</p> <p>2. 公示用設計図書等により貴社にて判断願います。</p> <p>3. 北海道二誌平均です。</p> <p>4. よろしいです。</p> <p>5. 週休二日の補正係数を乗じております。</p>



<p>9月8日</p>	<p>1. 架設工(送出し架設)の降下工について、鋼橋架設工事の積算(令和5年度版)P2-334 第5-4-3号降下工明細の備考に架設工具損料と発動発電機賃料の日数は橋りょう特殊工の人数を割った日数で記載されておりますが、こちらの計算を適用しておりますでしょうか。ご教示願います。</p> <p>2. 桁架設工の供用日数基礎となる”橋体総重量”は、「主構造、落橋防止装置(上部工付き)、上部工検査路、添架物」の加工重量合計と考えて下部工ブラケットや下部工検査路については、橋体総重量の加工重量には含まないと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>3. 桁架設工の供用日数基礎となる”主桁質量”は、下記のいずれでご考えでしょうか。ご教示願います。  「主桁、ダイヤフラム、横リブ、横桁、横構、横梁」の加工重量合計  「主桁、ダイヤフラム、横リブ」の加工重量合計</p> <p>4. 支承工の表面含浸材塗布における橋梁用ケイ酸ナトリウム系表面含浸材 50m2未満ですが、規格はクリスタルストーンNR 1回塗りと考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p> <p>5. 本締めボルト供用日数算定のため、高力ボルト本数内訳(箱桁・鈹桁)をご教示願います。</p> <p>6. 検査路工のコンクリートアンカーボルト設置におけるコンクリートアンカー M16×125ですが、一番安価な資材を採用していると考えてよろしいでしょうか。ご教示願います。</p>	<p>1. その通りです。</p> <p>2. 橋体総重量は、主構造、落橋防止装置(全て)、上部工検査路、下部工検査路、添架物を含んでおります。</p> <p>3. 「主桁、ダイヤフラム、横リブ」の加工重量合計です。</p> <p>4. 刊行物、北海道開発局単価等により貴社にて判断ください。5. 公示用設計図書等により貴社にて判断願います。</p> <p>6. 貴社にて判断願います。</p>
<p>9月8日</p>	<p>1. 公示されている設計図書等において、工数算定総括表がございません。文書公開お願いできますでしょうか。</p> <p>2. 図面番号87から92「上部工検査路(1)から(6)」、図面番号96から106「下部工検査路(1)から(11)」の注意事項に「Uボルト付以外のナットは全て弛み止めナットを使用すること」と記載がありますが、見積参考資料P.6からP.8では、「ナットM16黒皮」「ナットM10黒皮」と記載されております。設計変更の対象となると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>3. 見積参考資料P.9からP.13「落橋防止装置製作工」「鋼製排水管製作工」、「橋梁用防護柵製作工」、「橋梁添架物製作工」について、「鋼材(鋼板1各種)」は厚みエキストラおよび寸法エキストラは計上しないものと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 契約後確認ください。</p> <p>2. 設計変更の対象となる場合があります。図面の修正及び特記仕様書に追記しますので、確認ください。</p> <p>3. 土木工事標準積算基準書等により貴社にて判断願います。</p>